

～ 港区にお住まいの65歳以上の方へ ～

季節性インフルエンザの予防接種を 実施します！

港区民で65歳以上(昭和32年1月1日までに生まれた)の方は、インフルエンザの予防接種を**無料**で受けられます。かかりつけの医師等とよく御相談の上、希望する場合には予防接種を受けて流行に備えましょう。

接種期間：令和3年10月1日(金)から
令和4年1月31日(月)まで

対象者：満65歳以上の方
(昭和32年1月1日までに生まれた人)

方法：

みなと保健所から届いた、枠が水色の「令和3年度高齢者インフルエンザ予防接種予診票」を必ず持参して、指定医療機関で接種を受けて下さい。

60歳以上65歳未満の方で、
(昭和31年10月3日から昭和37年1月1日までに生まれた人)
次のいずれかの障害の等級が1級の身体障害者手帳を所持している人も、インフルエンザ予防接種を1回無料で受けられます。
・心臓機能障害 ・じん臓機能障害 ・呼吸器機能障害
・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害

問合せ：みなと保健所 保健予防課 保健予防係

電話 03-6400-0081 FAX 03-3455-4460

お知らせ周知期間：令和4年1月31日まで



令和3年9月22日

各町会・自治会 様

「使ってみようSNS！町会・自治会向け入門講座」のお知らせについて

日頃から港区政にご理解、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

別紙のとおり、町会・自治会活動におけるLINEやFacebookの活用方法を提案する「使ってみようSNS！町会・自治会向け入門講座」を開催します。

ご参加を希望される際は、各地区総合支所協働推進課に電話にてお申込みいただくか、講座案内の裏側に必要事項をご記入いただきFAXしてくださるようお願いいたします。

【講座に関するお問合せ】

産業・地域振興支援部 地域振興課

区民協働・町会自治会支援担当 西原・笠岡

TEL 03-3578-2557・2197

LINEやFacebookを連絡・広報に活用してみませんか？

使ってみようSNS!

町会・自治会向け入門講座



『回覧板だと情報が届くまでに時間がかかる』『町会の活動をもっと広めたい』
『役員同士で、会わずに自宅等から打ち合わせをしたい』
そんな悩みや課題を持った町会・自治会の活動をされている方々に、
LINEや**Facebook**の活用方法を提案します！

講座開催日

令和3年
11月10日(水)・17日(水)・
12月3日(金)・4日(土)・6日(月)

内容

LINEコース

10時～10時50分 SNSの概要、LINEアプリの設定
10分休憩

11時～11時50分 トーク送受信、グループチャット、
ビデオ通話等

Facebookコース

13時～13時50分 SNSの概要
10分休憩

14時～14時50分 Facebookアプリの設定、
記事投稿の方法等

講師紹介



NPO法人
埼玉情報センター事務局次長
秋本 創氏

NPO法人埼玉情報センター事務局にてIT講師や相談対応、各種情報化支援業務コーディネートを担当。デジタル初心者向けに、スマホ活用講座やSNS講座、情報発信講座等多数開催



SNSとは？



ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、オンライン上で人と人のつながりをつくることのできるサービスです。
LINEやFacebookもSNSに含まれます。

募集対象

町会・自治会に加入されていて、
スマートフォン・タブレット等をお持ちの方

- LINEを使って役員同士・グループ間の連絡や打ち合わせを行いたい方
- 町会・自治会の活動を、幅広い世代へ効果的に発信したい方
- 町会・自治会活動の担い手やイベントのお手伝い等を、SNSを活用して募集したい方

参加料 **無料**

募集人数

各町会・自治会単位で、
2～3人でお申し込みください

※各回1コース10人程度(3～4団体程度)で実施します。
※希望があれば、両コースへのお申し込みも可能です。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、会場の定員の半数以下の人数で、換気に留意して行います。本講座にご参加いただく方は、以下についてご理解・ご協力をお願いします。

- 受講前に健康状態の確認及び検温をしていただくとともに、37.5度以上の発熱や息苦しさ、強いだるさ、咳等の症状がある場合は、ご参加をお控えください。
- 受講中は、マスクの着用をお願いします。
- 受講に際し、手指消毒等にご協力をお願いします。

申込は、裏面をご覧ください

FAX

申込方法

お住まいの地区の総合支所協働推進課宛に電話又はFAXでお申込みください。

芝地区	☎ 03-3578-3123	FAX: 03-3578-3180
麻布地区	☎ 03-5114-8802	FAX: 03-3583-3782
赤坂地区	☎ 03-5413-7272	FAX: 03-5413-2019
高輪地区	☎ 03-5421-7621	FAX: 03-5421-7626
芝浦港南地区	☎ 03-6400-0031	FAX: 03-5445-4590

申込期限

令和3年10月25日(月)まで

講座内容のお問合せ

港区 産業・地域振興支援部 地域振興課
区民協働・町会自治会支援担当

☎ 03-3578-2557

- ※ 当日は、スマートフォン、タブレットをご持参のうえ、直接、会場にお越しください。
- ※ 町会・自治会単位でSNSをご活用いただきたいため、可能な限り1町会・自治会あたり2～3人でお申し込みください。
- ※ お申込み順に受け付けます。
- ※ お住まいの地区以外での受講を希望される場合でも、お住まいの地区の協働推進課にご相談ください。
- ※ ご都合が悪くなった場合は、お申込みされた総合支所協働推進課宛へご連絡ください。

必要事項にご記入いただき、お申込みください。

参加希望コースに○をしてください	開催日	開催時間	開催コース	開催場所
	11月10日(水)	10時～11時50分	LINE	赤坂区民センター多目的室 港区赤坂4-18-13 赤坂コミュニティーばらざ4階
		13時～14時50分	Facebook	
	11月17日(水)	10時～11時50分	LINE	新橋区民協働スペース 港区新橋6-4-2 きらきらプラザ新橋
		13時～14時50分	Facebook	
	12月3日(金)	10時～11時50分	LINE	麻布区民協働スペース 港区六本木5-16-46 麻布保育園3階
		13時～14時50分	Facebook	
	12月4日(土)	10時～11時50分	LINE	芝浦区民協働スペース 港区芝浦1-16-1 みなとパーク芝浦1階
		13時～14時50分	Facebook	
	12月6日(月)	10時～11時50分	LINE	白金台区民協働スペース 港区白金台4-6-2 ゆかしの杜6階
		13時～14時50分	Facebook	

町会・自治会名			
氏名 (役職)	()	()	()
連絡先			
当日持参する機種	Android・iPhone・iPad 他()	Android・iPhone・iPad 他()	Android・iPhone・iPad 他()



家でも外でも

「転ばない体を作る

スクワットなしでバランス能力を強化する！

2021年 無料 定員:20人(申込順)



どなたでも
ご参加いただけます。



11月6日(土)

14:00 ~ 15:30

港区立

がん在宅緩和ケア支援センター
ういケアみなと

受付
時間

平日 10:00~20:00
土曜日 10:00~17:00
(日曜・祝日を除く)

申込
締切

開演日の前日
11月5日(金) 20:00まで

申込
方法

電話 03-6450-3421
FAX 03-6450-3583

詳しくは裏面をご参照ください

中山 恭秀

東京慈恵会医科大学附属病院
リハビリテーション科 技師長 准教授



状況により日程および開催方法の変更や開催を見合わせる場合がございます。

当日は感染予防のためマスクの着用と手指消毒をお願いいたします。また、体調が優れない方は参加をご遠慮ください。

参加申込書

ういケアみなと がん緩和ケア区民講演会

家でも外でも転ばない体を作る

2021年 **11月6日** 14:00~15:30

港区立がん在宅緩和ケア支援センター ういケアみなと

参加者氏名	参加人数	人
連絡先(電話)		

申込・問い合わせ先

港区立がん在宅緩和ケア支援センター ういケアみなと

電話 **03-6450-3421**
FAX **03-6450-3583**

FAXでお申し込みの場合は、上記の[参加申込書]に
氏名・連絡先(電話)・参加人数をご記入のうえ送信願います。
受付後確認の連絡をいたします。

受付時間 平日 10:00~20:00 / 土曜日 10:00~17:00 ※日曜・祝日を除く

申込締切 講演日の前日 11月5日(金) 20:00まで

- 状況により日程および開催方法の変更や開催を見合わせる場合がございます。
- 当日は感染予防のためマスクの着用と手指消毒をお願いいたします。また、体調が優れない方は参加をご遠慮ください。

アクセス



〒108-0071 東京都港区白金台4-6-2 ゆかしの杜5階

- 東京メトロ 南北線
- 都営地下鉄 三田線
「白金台」駅下車 2番出口 徒歩1分
- 都営バス(品93)
「白金台駅前」下車 徒歩1分



※駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。

令和3年9月25日

町会長・自治会長 各位

赤坂地区総合支所協働推進課長 中島 由美子

港区環境の美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例の
一部改正について

平素より、港区の環境行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
区では、港区内で暮らす人や働く人、訪れる人等、全ての人が守るべきルールとして、港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例に「みなとタバコルール」を定め、港区内全域の道路、公園、児童遊園、公開空地等の屋外の公共の場所でのたばこの吸い殻のポイ捨て、路上喫煙を禁止しています。

現在、みなとタバコルールでは、屋外の公共の場所における紙巻きたばこの喫煙を規制の対象としておりますが、この度、条例を改正し、令和3年10月1日から、加熱式たばこ等の喫煙も、規制の対象となります。

これに伴い、令和3年10月1日以降は、屋外の公共の場所での加熱式たばこ等の喫煙は、条例の禁止行為となりますので、町会、自治会の皆さまへの周知にご協力くださいますよう、お願いいたします。

今後とも、みなとタバコルールへのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

問合せ先 港区赤坂地区総合支所協働推進課協働推進係
吉田・加瀬・高梨・中村
TEL 03(5413)7272

令和3年 10月1日 から みなとタバコルールが変わります

「港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例」が改正されます。

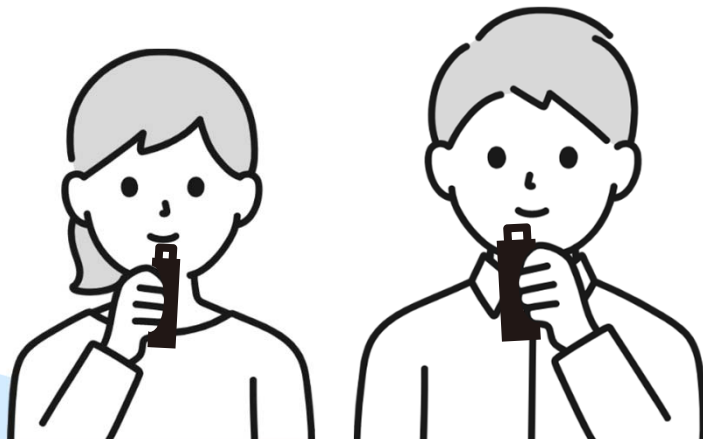
加熱式たばこの喫煙も港区指定喫煙場所をご利用ください。

港区は、たばこを吸う人も吸わない人も快適に過ごせるまちを目指し、みなとタバコルールを推進しています。

改正条例では、加熱式たばこも規制の対象になります。

条例改正内容について詳しくは区ホームページをご覧ください。

喫煙はルールとマナーと思いやり。
港区からのお願いです。



SMOKING
AREA

条例改正内容について



港区指定喫煙場所一覧

